

令和6年度 第1回 議員報酬等審議会 会議録

令和7年3月12日（水）10時30分～11時40分

藤枝市役所西館3階 特別会議室

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 会長選任 ⇒ 山田会長が選任される。
5. 会長あいさつ
6. 会長職務代理者の指名 ⇒ 増田委員が指名される。
7. 議員報酬等について諮問
8. 議 事

（1）議員報酬等について

— 事務局による説明 —

委員 市長の給与は平成17年に95万円から90万円に下げている。

物価も上昇しており、元に戻してもよいのでは。

市長（特別職）を戻すのであれば、議員報酬も調整すべきである。

委員 物価上昇を考えると、上げてても良いのでは。ただ、物価は上昇中でまだ安定していない。どのタイミングで上げるのかは議論が必要と考える。

委員 経済状況の厳しさは続くと思うが、市の財政は良好、しばらく上がっていないことを考えると増額改定自体は妥当ではないか。

委員 労働団体の立場からしても特別職・議員ともに上げるべき。
上昇幅は議論が必要。特に議員の給料は職責を鑑みると低いと感じた。

委員 物価も上がっている。特別職・議員含め責任のある職だと思っている。増額して良いと考える。

委員 近いうちに、市議の立候補者も定数割れするのではと感じている。
ある程度上げないと議員の成り手がなくなるのではと感じる

委員 労働者団体からも代表として市議の立候補者を探しているが、今の報酬では成り手が出てこないのが実情。

委員 増額は賛成。ただ、物価高は一般市民も同じなので、それ以外の理由が必要。「藤枝市がより良くなる」ことに繋がる理由付けが欲しい。

委員 過去の人事院勧告の履歴を見ても上げるべきと感じる。
長い期間変更がないので、5%くらいの上昇があっても良いのではないか。

委員 報酬引き上げによる議員のモチベーションの維持が「より良い市」につながるのであれば、近隣市との比較は必ずしも必要ないのでは。適切な対応をすればよいと考える。

会長 委員の皆様からの意見を参考に次回以降の審議会ではどのように市長に答申するのか考えて行く予定である。いろいろ検討し次回以降整えていきたい。

会長 増額する場合、どのような周知手続きが必要なのか。

事務局 最終的に条例改正が必要。この審議会での結論を市長に答申して、市長はそれをもとにして、市議会に諮る。その過程で市民には周知することとなる。

会長 答申に市長の意見等が加わることはあるのか。

事務局 過去を見ても、答申には沿うが、調整的な整理が入ることは考えられる。

会長 それでは本日のご意見を参考にしたうえで集約し、次回の審議会でご改めて検討をお願いしたいと思います。

事務局 次回の日程は改めて委員にお知らせする。

終了